

教職課程認定に係る申請書、変更届、事後調査対応届等の提出方法について

提出方法：電子メール

提出先メールアドレス：kyo-men@mext.go.jp

留意事項：

- ・各書類の作成方法は、「教職課程認定申請の手引き（令和４年度開設用）」を参照すること。
- ・メール本文に担当部署名、担当者名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記すること。
- ・メールの件名は、以下のとおりとすること。

<課程認定申請の場合>

【提出】令和４年度教職課程認定申請書（〇〇大学）

※「（〇〇大学）」の部分は、「教職課程認定申請の手引き（令和４年度開設用）」P19①を参照し、申請する課程の種類に応じて記載すること。

<変更届等提出の場合>

【提出】令和〇年度変更届（〇〇〇〇の変更届）（〇〇大学）

※「（〇〇〇〇の変更届）」の部分は、「教職課程認定申請の手引き（令和４年度開設用）」P115を参照し、提出する変更届の種類に応じて記載すること。

※「（〇〇大学）」の部分は、「教職課程認定申請の手引き（令和４年度開設用）」P19①を参照し、変更届を提出する課程の種類に応じて記載すること。

<事後調査対応届（案）提出の場合>

事後調査対応届（案）提出【〇〇大学】（対応する留意事項を記載）

※「教職課程認定申請の手引き（令和４年度開設用）」P270を参照すること。

- ・当省のメールサーバの設定上、メール本文、添付ファイル合わせて10MB以上のデータの受信はできません。

もし、送信データがメール本文含め10MBを超える場合は、以下のいずれかにより対応すること。

- ① 複数のメールに分けた上でメールタイトルに通数を追記
- ② 当省の「ファイル転送システム」を利用。

※ ファイル転送システムの利用を希望する場合は、ひとまず上記件名にてメールを送信し、メール本文にてその旨依頼すること。

（担当）

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室教職課程認定係
E-mail：kyo-men@mext.go.jp